2014道本部総合政策局発第406号

2014年６月20日

各　地方本部、単組・総支部執行委員長　様

自治労北海道本部

執行委員長　　山　上　　潔

（ 政 治 部 ）

「小学校教科書の民主的な採択を求める取り組み」について

日ごろのご健闘に心から敬意を表します。

今年は、2015年度から使用する小学校教科書が採択されます。全道24地区において「教科用図書採択地区教育委員会協議会」が８月31日を期限に設置され、「教科書展示会」や教職員・保護者等による「調査・研究」を経て、各市町村教育委員会において採択されます。

検定を合格した教科書には、尖閣諸島と竹島に関する記述が増え、「日本固有の領土」としたものもあります。これは、１月に文科省が「政府統一見解や最高裁判例に基づいて記述をする」などと「教科書検定基準」を改定したことが影響していますが、実質的に安倍首相などが主張する歴史認識に近づけようとするものであり、教科書会社自らが委縮し、教科書に盛り込んだものといえます。この問題は当該国間で議論があり、政府見解だけを一方的に教えることは、子どもたちの将来に問題を残すものになります。来年度には中学校の教科書検定・採択もあり、「つくる会教科書」採択の動きも顕著になることが想定されることから、子どもによりよい教科書を提供するため、積極的に教科書展示会に行って、意見反映する取り組みを進めこととします。

連合北海道や道平和フォーラムでは、歴史を歪曲するような国家主義的教科書の採択を許さず、教職員や保護者の意見を尊重した民主的な教科書採択を求めてきました。各単組・総支部につきましては、このような経緯も踏まえ、可能な限りの対応をお願いします。

記

１．各市町村で実施される「教科書展示会」に出向き、各展示会に設置された「意見書箱」等に意見を提出します。

(1)　意見の内容は「子どもにわかりやすいものであること」、「子どもに身近で生活と密着したものになっていること」、「特定の価値観などをおしつけるものでないこと」、「平和や人権、民主主義を守る観点で書かれていること」などとします。

(2)　「意見書箱」等がない場合は、手紙・FAX・メールなどで、意見を各市町村教育委員会に提出します。

(3)　各市町村における「教科書展示会」の日程は、道本部ホームページの「組合員専用ページ」に掲載します。また、下記からも閲覧できます。

道教委ホームページ→「教科書展示会」で検索→「平成26年度教科書展示会　会場一覧表」